

# 台湾經濟發展の体制

は し が き

日本はしばしばアジアにおける唯一の工業国、ないしいち早く先進国の仲間入りをした国としてその経済的足跡はアジア諸国経済發展の範たるべきものとされる。同じアジアという地理的・社会的環境の中であって、その経験はアメリカや西ヨーロッパ諸国のそれより、より現実性をもつものとして受けいられやすいであろうというわけである。ところが、最近、台湾が似たような意味で、というよりは、むしろ事例としてはいっそう具体性・現実性をもつという意味で一部で注目されつつある。台湾は第2次大戦後、日本の支配下をばなれた独立地域として、きわだって高い経済成長率を示しつつあるとされるが、それは同じく、戦後、新興独立国として自立的經濟發展の道を求めつつある多数のアジア地域諸国に対して、生きた事例を提供するであろうというわけである。

しかし、それが事例になりうるかどうかについては、まずその發展の特質が理論的に明らかにされねばならない。というのは、およそいかなる場合にも、同一の歴史的経験、歴史的過程が他国でそのままの形でくり返されるということはない。そのおかれた時代的環境、それぞれの国のもつ歴史的・社会的遺産、資源、人口、技術などの諸条件によって、發展の過程は国ごとにさまざまに異なる。一国の経験には、その教訓をほとんどそのままの形で他国に移しうるものもあれば、そうでないものもある。また、移しうる経験にも時間を要するものもあれば、そうでないものもある。およそ

一国が他国を範とするということについては、まず当該国の經濟發展について、何が固有、特別の条件であり、何が一般の条件であるかが明らかにされねばならぬ。そして範となりうるかどうかということについては、まさにこの後者こそが問題となるのである。

このような観点から、次に台湾の場合についてその發展の足跡を大綱的にたどることとしたい。

## I 政治的独立の經濟収支

われわれの問題はまず、第2次世界大戦の与えた各国の「政治的独立」が一般に何を意味するかこの検討から始まる。それは、経済的にはいわゆる「植民地經濟」から「國民經濟」、「自立經濟」形成への道として一般にとらえられ、内容的には、「植民地經濟」にまつわるいっさいの害悪、弊害が払拭され、政治的独立国の享受するであろう經濟發展や經濟安定が實現するものと考えられ、かつ期待されている。

しかし、政治的独立の經濟的結果は何であろうか。それは従来の本国對植民地關係の否定として、いわゆる自立經濟形成上多くの利点をもつことは当然であるが、同時に新たな經濟發展のためには、補完・補強を必要とする少なからぬ問題があるはずである。一つの經濟循環を否定すること、必ずしもそのまま他の新たな經濟循環の發展を意味しない。その轉換自体大小の混乱を避けたいが、さらに自立經濟形成のためには、従屬經濟の下ではあえて必要としなかった条件のささえを必要とすると考えられるからである。政治的独立に

よって得た成果ははたして何であり、また、自立経済達成のため必要とされる新たな条件とはなんであるか。従来、とかくこの問題については、植民地経済の否定即独立後経済のプラス面であり、足りないものは単に資本・技術など技術的・物理的条件にすぎないとの考え方が行なわれがちであるが、はたしてそうであろうか。それについては、まず従来の所論に従って、植民地、従属経済の否定がなにを意味すると考えられているかを一般的に検討しておかねばならぬ。

問題の第1は、いわゆる「植民地利潤」の取奪の否定ということであろう。その意味は、従来膨大な利潤が一方的に植民地から本国に流出し、前者の経済発展のための再投資がなされなかった。したがって、独立によるその流出遮断は、それを可能とするであろうということである。ただし、それについては、本国資本の無償もしくはそれに近い条件での新独立国への帰属ということと、「植民地利潤」の依然たる成立ということとが前提でなければならぬ。もし独立に本国資本の流出が伴う場合には、その経済規模は大なり小なり縮小せざるをえないであろうし、また、それをおいても植民地利潤の成立には、独立に伴う市場変動によって問題のあること後述のとおりである。しかし、仮に前者に問題がなく、しかもなにがしかの程度において利潤が成立するとすれば、それは一応そのような意味をもちうるであろう。さらに利潤の成立が困難だとしてもその残された物的資本はそれなりに転用も可能であろうし、転用が可能ながり生産的機能をもちうるであろう。そしてそれが国際収支面で、それぞれ、短期的、長期的にプラスの要因となりうることは当然である。しかし、それは基本的に所有転換の問題であり、植民地独立の条件いかにによる。

第2に、monoculture の弊もしばしば説かれるところであるが、その意味はそれが食料、原料など1次産品の生産を中心として過度に本国依存の経済であること、したがって本国経済の動きによって不安定的に動揺せしめられる危険が大きいこと、さらにその生産物の特質からして、価格形成、所得形成上きわめて不利な地位におかれるなどの事情のようである。そして事実、その価格は需要弾性の小ささによって、短期的に不作や需要増によって暴騰をみることのある反面、豊作や需要減によって暴落を示す。また、長期的には工業上の代替品の登場も加わって、しだいにその所得形成上の地位を劣悪化せしめる。しかも、それからの脱却・転換が本国従属の経済体制のゆえに容易でない。本国の利害を中心とした制度・政策がそれをはばむというわけである。したがって、政治的独立はこれらの monoculture 経済の是正・廃絶を政治的・政策的に可能ならしめるであろうというわけである。

第3に、以上と関連するが、いわば植民地独占による弊である。特定国の排他独占的な支配、管理の下におかれることによって、その正常な発展がはばまれるということである。この関係も従来必ずしも明確に分析されているとは言いがたいが、内容的には一応次のようなものと考えてよいであろう。すなわち、それによつてはいるべき資本もはいらねば、技術もはいらぬ。したがって、投資機会も限られれば、その規模も限られる。全体としての経済発展の規模とテンポは、そのため資本的・技術的に限られ、市場的にも販買いずれについてもその選択の方向と範囲とが限られる。関税その他によって本国市場との特殊なつながりが強要される結果、生産物の販売は本国市場で差別的に有利な地位を与えられることのある反面、国

際市場でのその競争は限られる。消費財、資本財の購買については、本国の資本、工業のための独占的な市場として、外国品の流入と競争は妨げられる。それだけ市場は不完全であり、それによって能率的・合理的な産業選択、技術選択が妨げられるということであるが、政治的独立はそれをつき排除するであろうということである。

このようにして、政治的従属関係の廃絶には、その経済発展上多くの期待がかけられるが、以上はいわばその積極面であり、独立経済のもつであろうプラス面である。しかし、それが真にそのようなものとして具体化し、結実するためには、さらに多くの条件が必要と考えられる。

第1には産業転換の基準をどこに求めるかである。「独立」はしばしば「依存の喪失」だといわれる。本国との一義的なつながりを失った経済は、一時的にせよ依存の喪失という状態におかれる。本国の市場と需要とを対象に打ちたてられ、そして本国市場に差別的な市場を見だしていた産業は、今や新たな市場を求め、さもなければ産業転換の道を求めなければならない。しかし、事実問題として早急の産業転換は困難であり、また新市場の発見も一般に容易でない。そこで当然のこととして産業の生産性は落ち、「植民地利潤」の維持、確保も困難となる。ここに少なくとも経過的問題として、資本蓄積の低下問題が起こるが、これにいかに対処するかが各国にとっての具体的課題となる。「植民地利潤」の帰属うんぬんを問題とする前に、まさにその利潤の実現そのものが独立を中心とする経済循環の変動、市場変動によって困難となるのである。

第2には、この問題を含めて、いかにして必要資本の調達を図るかが問題となる。もしそれまで本国資本による利潤がすべて流出一方であり、し

かもそれが独立後すべて国内にとどめられることになったとすれば、低下した「植民地利潤」率もそれなりにその国にとっては資本調達上プラスとなるであろう。しかし、実際にはその一部または大部分がそこで再投資されつつあった場合も少なくなく、また、それ以上に年々新規の資本が追加的に本国から流入、投下されつつあったという場合も少なくない。そうになると、いかにしてそれを補い、さらに積極的にその増大を図るか、旧本国の政府資本が流入しなくなることは当然であり、民間資本も今や外国となったその地域への流入は政治的・経済的双方の理由で躊躇するであろう。ことにそれまでの民間資本流入が、政府資本の流入、援護を背景としたものであった場合には、それだけでその新規流入ははばまれるであろうし、また、前述のように一時的にせよ独立後産業生産性の低下をみる場合には、その流入は期待困難であろう。したがって、独立国として外国資本の積極的流入を求め、求めるためには、特別の措置がなければならぬが、その措置をどうするか。また、それが期待しがたいとすれば、国内における資本蓄積の増大を図るほかないが、それも一般的には困難なはずである。後述の、起こりうべき行政能力の低下、その一環としての徴税能力の低下などを別としても、産業生産性の低下、それによる国民所得水準の低下は、それだけ蓄積力を低めるはずだからである。その中にあってなお蓄積を増大させようとするならば、そのための特別の施策がなければならぬ。それをどうするか。さらにその場合には、機械・資材などの輸入上必要な外貨獲得について特別の工夫がなければならぬが、それをどうするかも問題である。

第3には、行政の運営、企業経営など、組織、機構の管理能力・経営能力の一般的低下というこ

とである。植民地時代には、これら各局面を通じて管理・運営の中枢部はほとんど日本人によって占められ、最高の意志決定から日常業務の基本にいたるまで、すべてその指揮にまたねばならぬという場合が少なくなかった。したがってそのような場合、それらがいっせいに引き揚げるとなると、機能麻痺と能率の低下は必然である。その空白をいかにして埋めるか。また、それはどの程度まで可能であるか。これは資本や資本財の導入と異なると、生きた人間の導入や、長期を要する教育・訓練などに関係する問題として一般に解決容易でない。T. W. Schultz や A. O. Hirschman の指摘するように、いかに優秀な機械、設備などを導入しても、この管理能力という条件を欠くときは、それは十分に生産力として結実しえない。近代的制度の輸入またしかりであるが、その意味ではこの人間的条件こそは、後進国開発問題の最大の隘路をなすとさえ考えられるのである。そして、ここにいわゆる技術援助ないし技術協力問題の登場する背景があるが、しかし、それははたしてどのような形で受け入れられるであろうか。また、資本導入と結びつかない単なる技術援助・技術協力は、何をどの程度なしうるであろうか。ここに第3の問題がある。

第4には、投資の優先順位決定の問題である。その決定は、経済的にもっとも能率的・合理的なものを探すという意味では、いわゆる先進国の場合にもけっして容易ではない。しかし、経済自立を求める新独立国の場合には、別の意味でいっそう困難な場合が少なくない。それは、植民地独立がうちに統一的安定政府の成立を伴い、熟柿が木を離れるような形で行なわれる場合は別として、第3勢力などの介入でその準備なくして行なわれる場合には、必ずしも政権の安定は期しがたい。

政権の安定なくして計画的投資もなく、優先順位の確立もない。また、仮に政権そのものとしては安定を得ているとしても、それが古い社会均衡すなわち既存社会の古い地域的・階層的・民族的など、諸利害の均衡の上にたっている場合には、その均衡を打ち破るような投資優先の原則はちがいたい。これも Hirschman 流に言えば、「集団中心の変動観念」の支配がそれをばむのである。したがって、その結果はそもそも経済計画・投資計画の欠如となるか、さもなければ無計画、総花主義的な資金の分散や予算のバラまきとなる。また逆に強大な独裁政権の登場の場合には、権威誇示のための壮大な宮殿の造営やスタジアム、ホテルの建設などといった想像外の資金の濫費、浪費さえ起こりかねない。およそ、こういった事態を排して、いかに効率的、能率的な投資計画をたて、その実現を図るか。そこには特別の工夫と条件とがなければならない。

## II 台湾の特殊条件

以上は新独立国一般について、経済的に起こりうべき事態ならびにその問題点であるが、台湾の場合には、さらに経済発展上特殊的に負担となるべきいくつかの条件がある。

その第1は、総数200万ないし250万人にも及ぶという大量の人口の中国大陆からの流入ということである。いうまでもなく、本土における共産政権の成立を背景としてのことであるが、そのため1946年末609万人とされた台湾の人口は、1964年には軍人を別として1204万人に及ぶとされ、中でも1952年ごろまでの増加が著しかった。すなわち、同年末の人口は813万人、1946年に比べてまさに200万人、既存人口の3分の1が僅々数年間に増加するという激増ぶり、このような事態は史上

その例に乏しい。そしてその結果は当然のこととして、当面、既存資本の食いつぶしとならざるをえない。一定資本に対する人口の急増として、限界生産力、平均生産力ともに下がらざるをえないが、消費水準をそれに対応する程度まで引き下げ、抑圧することは事実上困難だからである。また、増加人口が資本の携行を伴う場合にも、それは直ちに生産力にはなりえず、それ自体、当面、食いつぶしの対象にならざるをえないからである。1944年を基準として、物価が1949年に290倍に激騰し、1949年6月の幣制改革後も1949~52年間に5倍の物価騰貴をみている事実は、これを裏書きするものとも思われる。インフレによる消費水準切下げは否定しえないが、それをやらざるをえない程度に、資本食いつぶしが激しかったとも考えられるからである。

さらに1949年の「三七五減租」、1951年の公有地売渡しなど一連の土地改革も、当面、同様の過程を内に含んでいたとも見うる。土地改革は結局のところ、地代所得の地主、小作人間における配分率の変更を通じて、農業所得による人口扶養力を増大せしめる効果をもつものであるが、それは逆にいえば、社会全体として地代を通ずる資本蓄積率の低下を意味する。地主の地代所得は引き下げられ、また細分されることによってその消費割合を高くするからである。1945~52年間における農家戸数の激増、すなわち50万戸から68万戸へとおよそ40%にも近いその増加ぶりは、これを想像せしめるに十分であろう。人口の急増はそれが資本の携行を伴わねばもちろんのこと、携行を伴う場合にも、少なくとも短期的には、既存資本の食いつぶしを伴うことを避けがたいのである。

第2には、年率3%を越える人口の自然増加率の高さである。その経済的意味も原理的に前述と

同様である。その作用の仕方が漸次的・持続的で、急激でないというだけの差で、それに対応する資本増加を伴わない場合には、生産力引下げ的作用する。そして事実人口の3%増に見合う十分な資本調達を図ることは、少なくとも過去の各国の例に徴するかぎり、けっして容易でないと考えられるからである。また、これを労働力年齢人口(15~59歳)に対する非労働力人口(15歳以下および60歳以上)の割合としてみても、たとえば1952年の86.8%から1963年には100.5%へと急上昇している(*Taiwan Statistical Data Book*, 1964)が、これは労働力当たりの扶養負担の増加として、仮に労働力人口1人当たり生産性が同一の場合には、国民1人当たりの消費水準を引き下げないかぎり、従来どおりのその蓄積率の維持は困難だということの意味する。そして事実上、消費水準の引下げが困難なかぎり、それは蓄積率の切下げを予想せしめるものである。少なくともその維持ないし切下げ緩和のためには、特別の措置、施策が必要なことを意味する。

もっとも、人口増加率の高さは、反面、能力の高い新規労働力追加の可能性を含むものとして、また、職業選択上もっとも弾力性に富む若年労働力の増加として、経済発展の動因になりうる面のあることを否定するものではない。その前者についてはいうまでもないが、後者については、経済発展は事実上産業転換や新規産業の追加登場を必要とする。その場合、それをもっとも能率的・合理的に進めさせるのは、豊富、流動的な年少労働力の追加供給であり、中高年齢層労働力の転換だけによっては困難だという事情があるからである。したがって、人口増加率の高さにはプラス、マイナスの二面があるといわねばならないが、少なくともそれが資本蓄積を困難ならしめる条件をなす

ことは否定しえない。

第3には軍事費の負担である。その額は中央政府予算の80%、中央政府・省政府を合わせた総予算の約50%とされるだけで、必ずしも金額的に明らかでないが、国民総生産に対する政府支出が約21%（1956～61年平均）とされることからすれば、ほぼその10%と推定される。この程度の軍事負担は、その他低開発国としても必ずしも珍しくないが、それがそれなりに非軍事生産を基準とした経済発展に対して、制約条件となることはいうまでもない。軍事生産が副次的に技術革新を促進するなどの効果はありうるとしても、当面それが経済発展のための投資については、抑制的に働くことはいうまでもない。

### III 経済発展の体制

さて、以上のような諸条件にもかかわらず、戦後台湾の経済発展はかなり顕著なものがあつたとされる。1945年から52年ごろまでは事実上一種の混乱期で、おそらくこの間、前述の意味での食いつぶし経済がかなりの程度進んだものと思われるが、それを確かめるに足る十分な資料はない。しかし、第1次4カ年経済計画の始まった1953年以降についてみると、1953～63年平均として、実質国民所得は年率7.1%、1人当たり国民所得は人口増加率を差し引いて同じく年率3.7%の増、農・工業生産はそれぞれ年率4.4%、11.6%の増である。したがって、全体としての工業化の進行を伴いながら、国民所得水準はかなりの率で上昇を示したということであるが、既述の諸問題との関連では、その原因はこれをどこに求むべきであろうか。

まず第1に、独立に伴う既存の経済循環の遮断からくる影響であるが、これを的確に示す資料はない。しかし、米、砂糖その他農産物および農産

加工品を日本に輸出して、もっぱらそこから消費財中心に工業製品を輸入していた台湾の経済構造は、統計的資料の得られる1952年以後は確実に変化しているし、また、その後も年々変化しつつある。その方向は輸出に占める農産物・農産加工品の比重が減って、工業製品のそれがふえる、輸入に占める消費財の比重が減って資本財・農工業用原料のそれがふえる、なかんずく農産物については綿花および小麦の輸入を中心としてその輸入依存度が目だって高まるという変化である。一言にしていえば、工業化の進行ということであるが、おそらく独立直後の市場変動は、この方向への経済転換の最初のきっかけをつくったとも見うるであろう。というのは、日本の農産物市場を失った当時の台湾は農産物の過剰をもった反面、衣料を中心として消費財の不足でその価格の暴騰をみていたからである。失われた日本市場とのつながりは当然中国大陆とのそれに切り替えられ、たとえば、「戦後、台湾の衣料……事情はきわめて劣悪であり、台湾と日本との経済関係が遮断されたので、勢い衣料供給を中国大陆に仰ぐ必要があつた。事実、この時期に台湾の砂糖と大陸の衣料を対応関係とする対岸貿易が盛んに行なわれた」（『台湾工業化の展開過程』、アジア経済研究所所内資料、No.40—25、16ページ）とされるが、切替えはむしろ完全でありうるはずはなかつた。全体としての生産力低下の中に、衣料価格としたがって衣料生産の有利性が持続し、それが大陸系紡績資本の相次ぐ移動を促す契機となつたと考えられる。そして1949年、その大陸とのつながりが再び断たれるに及び、紡績資本の拡充、発展はさらに拍車をかけられることとなるが、それはまさに国内需要にささえられての工業化であり、文字どおりの輸入代替産業である。したがって、米、砂糖を含めての農業の国民

所得形成上の地位は低下するが、その過程をもしモノカルチャの是正というならば、それはまさに市場転換の副産物としてもたらされたものといわねばならない。もっと端的に言えば、それら農産物に対する既存市場縮小の結果もたらされたのである。そして一方、紡績を含む工業の確立については、後述のように関税、輸入制限その他の強力な保護・助長の政策がとられているが、それはそれらについての消費水準切下げの程度が激しかっただけに、その復元・回復の要求も強く、それがその政策的支援のささえとなったものであろう。それは、けっして植民地利潤の流出阻止と、その再投資による工業化の推進というような単純なものではない。独立の過程では植民地利潤そのものの成立が困難となり、そしてその困難自体がモノカルチャ体制の転換を促すのである。そして、その基礎は当該国における既存市場の規模と構造ということである。この場合についていえば単に輸入困難で消費財を中心とする国内工業の代替生産が進んだだけでなく、旧輸出市場の縮小と国内需要の増大とによって、米と砂糖との輸出上の地位が相対的に低下し、代わって紡績製品、セメントなど工業製品の輸出が輸入代替産業の確立とともに開始されるにいたるのである。いずれにしても、われわれはここに工業化推進の契機として、旧経済循環遮断のもつ重要性を認めなければならぬ。

第2に、以上と関連して、資本形成がいかに行なわれたかである。台湾自体の既述のような条件からすれば、その困難なことは明らかであるが、これについてはまず1950年の朝鮮動乱の勃発を背景として、確立・強化されるにいたったアメリカの経済援助の重要性を指摘せねばならぬ。それは機械、資材、綿花、小麦などとして、1951～

61年だけでも総額11億5500万ドルに及ぶが、その意味は台湾の資本形成の半ば以上を占めるというところにある。この点についてたとえば尹仲容は1950年代の経済成長を顧みたまの講演の中で次のように言っている。「国内純資本形成が国内純生産に占める比重は……台湾のばあい……13.7%であり、各国と比較して低くはないが、うち7.5%は国外からの資金、すなわちアメリカ援助であり、国内貯蓄による資本形成率はわずか6.2%にすぎない。」(邦訳『台湾経済10年来の発展の検討と展望』、アジア経済研究所所内資料、昭和37年、29ページ)と。したがって、「アメリカ援助がなければ、われわれの経済成長率は大幅に低下するであろう。3.6%の人口増加率のもとでは、1人当たり所得が減少する可能性がある」(尹仲容、前掲書、30ページ)と。そして事実、1950～59年間についていかにせよ、台湾は国民1人当たり援助額として、外国援助をもっとも多く受けた国の一つである。すなわち、1人当たり8.56ドル(United Nations, *Economic Survey of Asia and the Far East*, 1961, p. 49)で、ラオス、南ベトナム、韓国に次ぎ、国民総生産の5%余、年々の国際収支の赤字——輸入の2分の1ないし3分の1——は、これによってまかなわれる関係にある。これはもし、なんらかの事情で台湾を取り巻く国際環境が変わり、このアメリカの援助がなかったならば、資本形成率、経済成長率ともに低かったであろうことはもちろん、その発展の技術過程も大なり小なり外来技術・輸入機械への依存度の少ない、かなり変わったものとなったであろうことを意味する。また、外来技術導入のために輸出増大を図らねばならぬとすれば、その産業構造は農工業を含めていっそう輸出市場本位のものとならざるをえず、したがって輸出政策的にも一段と特別の措置を必要とするにいたったであろうと思われる。

少なくとも前述のような意味と経過でのモノカルチュアの是正は困難であり、一時的には逆にその強化さえ必要としたであろう。輸出市場縮小の事態の下でなおその維持ないし増大を図るには、当面、低価格を忍んでその輸出維持ないし強化を図るほかない場合が少なくないからである。かくて台湾の資本形成についてのアメリカ経済援助の役割は決定的であるといわねばならぬ。

しかし、肝心の純国内資本形成についてはどうか。それは一口で言えば、民間資本形成とならんで、租税、専売事業、公営事業経営などを通ずる一種の公的蓄積が強行されたということである。その仕組みは複雑多岐であるが、まず粗固定資本形成に占める政府機関および公営事業投資の比重は約50%、民間企業のそれと相並ぶ関係にある。

前者の裏付けをなす財政支出は国民総生産に対して21%、そのうち16%が経常収入、残りがアメリカの援助や公債発行によるものであるが、経常収入中17%がタバコ・酒の専売収入、22%が公営事業収入および公有財産収入、61%が租税収入である。そしてその租税収入のさらに3分の2が関税、物品税などの間接税である（いずれも1956~61年平均。Taiwan Statistical Data Book, 1964）が、総じて内容的に大衆課税たる性格のものが多い。タバコ・酒収入が本来そのようなものであることはいうまでもなく、また、公営事業も電力、肥料、砂糖生産など、その事業の性格上独占的なものが多く、それによる収入も大なり小なりそのような性格を免れない。また、とくに1949年ごろまでの激しいインフレ期には、社会全体——というより家計を中心としてというべきか——としての資本の食いつぶしのあった反面、これら政府機関、公営事業投資の復旧、拡充がかなり積極的に行なわれ、それ自体が部分的にインフレの原因となった

のではないかとも思われるが、確かでない。いずれにしても、しかし、さまざまな形における強制・半強制が政府機関、公営企業を通ずる資本形成の基本条件をなしたとみられる。また、しばしば指摘される米肥不等価交換の問題（『台湾の産業構造』、アジア経済研究所研究参考資料第59集、昭和39年、72ページ。『米の経済構造』、アジア経済研究所内資料No. 40—28、6~7ページ）にしても、輸入価格の2~3倍の高価格で肥料を農業に割当て配給しえたかぎり、安価な米の政府購入を可能ならしめたものとして、間接に政府ベースでの資本形成を促進する作用をもったというべきであろう。なお、専売ならびに公営事業の重要なものについては、それがいずれも日本時代の遺産を引き継ぎ、それを基礎としたものであることが注意される。少なくとも、その存在がこのような公的蓄積を技術的・体制的に容易ならしめる条件をなしたことは否定しえず、その意味では冒頭に述べた「植民地利潤」の島内確保とその再投資が、それなりに可能となった事例とみるべきかもしれない。

なお、民間資本形成に関連しては、台湾の場合、概して外資に対して開放的体制をとったことがその特徴として指摘される。たとえばエカフエ年報も、「台湾は国家専売事業として経営されている砂糖工業（輸出産業）と石油工業（輸入代替産業）を除いて、ほとんどすべての輸入代替産業と輸出産業に外国資本の株式参加を奨励する方針をとっている」（邦訳『アジア経済年報』、1964年版、121ページ）と述べている。そして事実1954年には外国人の投資に関する法律の制定によってその促進が図られ、とくに華僑資本の還流促進については、1955年の投資条例の公布以後、税制、用地獲得その他の面での優遇措置も図られている。その結果、物資およびサービスの輸入総額中に占める民間外資の割合

も、その他アジア諸国に比べて格段に高い (United Nations, *Economic Survey of Asia and the Far East*, 1963, p. 12)。民間資本の流入については、むしろ前提としてその収益性に対する期待や投資の安全性についての見通しがなければならぬが、受入れ体制そのものとして開放的姿勢をとっていることは、禁止的・制限的体制をとっている国の必ずしも少なくない国際環境下にあつて特徴的である。したがって、技術協力の面でも同様に開放的であり、これを背景として、アメリカ、日本、西ドイツ、イギリス、フランス、オランダなど各国の技術がその資本とともに流入している (前掲『台湾の産業構造』, 216~222ページ) ことは顕著な現象である。その意味では植民地「独占」の封鎖性をもっとも徹底して棄て去った国だとも言えそうである。そしてそれが、それなりに民間企業活動を活発にしていることは否定しえないと思う。

第3には、しかし、その前提としてやはり投資活動がとくに公的計画として能率的に行なわれたということあげねばならないであろう。

(1) 結果的にみて、運輸、通信、農業水利などの公共部門ないしそれに準ずる部門への投資割合が比較的少なく、エネルギー産業、鉄工業への投資割合が相対的に多いということである。これは既存の社会資本・外部経済を徹底的・集約的に利用し、その面でのコストダウンを図るという行き方であるが、これも Hirschman 流に言えば、とかく過剰投資に陥りがちな SOC (social overhead capital) 投資に対して慎重かつ控えめであつたということ、それがきわだった制約条件とならなかつたかぎり、一応成功だつたとみるべきであろう。道路、鉄道、港湾、電信、電話、灌排水施設など、いずれもその技術的性格からして、ある範囲まではそれへの追加投資なくして集約的・効率的利用が可

能であり、この場合にはまさにそのような条件が現実にあつたと思われるからである。すなわち、日本時代の遺産がそれを可能ならしめたのであるが、同様のことは近代的制度の導入、教育、衛生施設などの整備にもあてはまる。これらについての過去の蓄積の有無、大小は、否応なしに新独立国の経済発展について、その規制条件とならざるをえないのである。もっとも、その社会資本の利用についてもおのずから一定の限度があり、それを越えると新投資が必要とされるにいたることはいうまでもなく、1961年に始まる第3次4カ年計画にいたつて、初めて本格的な社会資本投資が住宅建設を含めて着手されたといわれる。しかし、ともかくそれまでそのための投資が節約されえたことの意味は大きいとしなければならぬ。

(2) このような条件下で、第1次4カ年経済建設計画以来、一貫して電力、肥料、糖業を重点投資産業として取り上げ、これを公営事業として運営したということである。これらはいずれも日本資産の接收分として、収益目的をもつことはもちろんであるが、経済発展上のいわば主導部門として、きわめて戦略的な運営がなされたと見うる。すなわち、公営企業は元来、短期的収支関係をはなれて、集中的かつ巨額の投資が弾力的に行なわれうる点に特徴をもつが、まず、電力については50年代を通じて巨額の投資がアメリカの経済援助を中心として行なわれ、発電能力は1952~62年間に3倍に増加、人口1人当たりのそれとして、日本を除くアジア諸国中最高水準を示した。しかも、低料金政策がとられたことから、エカフェ年報も指摘する (United Nations, *op. cit.*) ように、その料金は国際的に安く、したがって低価格の動力供給として、工業とくに動力使用割合の高い肥料工業のほか、アルミ、鉄鋼、セメント工業などの発展

の動因となったと考えられる。

また、肥料はこの動力費安の条件以外に、一般に単価当たり輸送費を要する商品として、消費地に近い生産は多少割高な場合も経済的に引き合うという関係にあるが、台湾の場合は輸入の独占によって、前述のように輸入価格の2~3倍に及ぶ国内価格が維持されるという関係もあって、生産は1955~56年ごろから急増、1964年には島内消費の80%を自給しうるにいたった。これは、それまで米、甘蔗などの農業生産の回復のため、アメリカの援助によるものを含めて消費量の80%を輸入し、輸入金額中15%前後(1950~52年)を占めるという事態にあっただけに、台湾として輸入代替による外貨節約の意味は大きく、また、産業自体としては、合成樹脂、化学調味料、薬品など関連化学工業発展のための素地を用意したとみられる。後進国一般として、化学工業は多額の資本を必要とするが、技術的には少数の技術者の訓練だけで足りる装置産業として、比較的容易に定着しうる性格をもっているが、この場合にはいわばその重要礎石が公営企業としておかれることとなったとも見うるのである。そして、それにもまたアメリカの援助が大きなさきえとなった。

次に糖業もまた、外貨獲得上重要な役割をになう戦略的産業である。その総輸出に占める割合は1960年にはいつて急低下したが、50年代にはほぼ一貫して50%を上回った。ところが、その生産が1946年には蔗作減や工場の破壊などによって激減、わずか3万トンとなり、一方、旧来の日本の特権の市場も失われた。そこで、その生産回復を糖業会社が担当することとなったが、その方法は蔗作・製糖に対する投資の増大、それによる生産性向上と、輸出可能な価格での農民糖の買上げということである。具体的には分糖制と買上げ価格制

(前掲『台湾工業化の展開過程』、11~15ページ)であるが、これは公営企業による独占と強制を前提として初めて可能なことである。

(3) 以上三つの産業のほか、1947年ごろまでは日本企業を接収したのものとして公営企業の比重が高かったが、農地改革の代償として、セメント、製紙、工礦、農林の4公司を民間に払い下げたほか、能率の悪いものの民営企業への転換を進めた。そして民営企業については、輸入制限、高率関税、為替管理による原料輸入優遇策など、あらゆる方法で国内企業の保護、育成を図った(United Nations, *op. cit.*) それによって輸入代替は急速に進み短期間に輸出市場への進出を見るにいたったものも少なくない。紡績、セメント、グルタミン酸ソーダ、板ガラス、合板などがそれである。

このようにして、台湾の工業化は、資本調達、投資選択、民営企業育成などの各局面を通じて、かなり徹底した計画性をもって推し進められているが、第4にはその計画性がどこからくるかが問題となる。現にその計画性については、当事者自身次のように言っている。「台湾の過去10年間の経済成長において、政府は一貫して指導的な地位にたち、計画立案、普及、奨励、助成、保護などを行なってきた。もし政府がこのような積極的態度をとらずに、民間の自発性だけにまかされたのであったら、経済成長の程度ははるかに遅れたものとなっていただろう」(尹仲容、前掲書、36ページ)と。それは計画を立案、実施する強力な政府の存在の問題であるとともに、能率的な行政能力の問題である。この点については、アメリカの強大かつ巨額の経済援助と、中央政府の台湾移駐を中心として確立された行政の新体制という事実を指摘せねばならない。前者の経済援助はその原資、方法、規模など実に複雑であるが、その特徴はその使

途についてかなり細かい条件と制限とが付されていることである。電力、肥料などの公営事業が、その巨額の援助をささえていることは既述のとおりであるが、公営企業全体としてその投資の60%をアメリカの援助に負っているとされる。いわゆる「計画型」援助はもちろん、「非計画型」援助、「余剰農産物」援助などにしても、見返り資金の用途は厳に細かく指定され（『台湾の経済開発とアメリカ援助』、アジア経済研究所所内資料、No. 41-5, 23~32ページ）、それはひいてはそれらを含む投資計画全体を規制することとなる。台湾における経済計画の基礎は、基本的にこの点に求むべきであろう。行政能力については大陸系官僚の台湾移駐による1950年以後の時期の改善が伝えられ、たとえば（前掲所内資料No. 41-5）、「米援を効果的ならしめた条件」の一つとして、「大陸から流入してきた高級技術者、管理者——特に米援の運営に有利となるアメリカ留学経験のある英語たんのうの経済官僚……の存在」（同上資料、103ページ）などとしてあげている。

もっとも計画や統制には当然それなりの弊の伴うことも避けがたい。その行政能力自体、尹氏によって「われわれの行政能力は近代商工業の要求にこたえられず、人民と直接接触する公務員は法令施行の能力に欠けており、立法の精神を理解する点ではなおさら欠けている」（前掲所内資料No. 41-5）として批判され、さらに企業家精神の不足、保護になれた企業の国際競争力の弱さなどが問題として指摘されている。また、援助に伴う援助・被援助国間の摩擦、相剋を指摘している（同上資料）。しかし、それにしてもなお、全体として経済計画は新独立国としては珍しく混乱や破綻も少なく、円滑に立案されかつ実施されたものといわねばならない。その背景には、このような特殊事情

をみなければならぬのである。

最後に、日本時代の遺産についてはしばしば触れたが、それは物的資産や制度だけではない。「努力の結果が自己に報いられる」ことを知っているという意味での勤勉かつ民度の高い国民の存在、それを見のがすわけにはいかない。それは日本時代の資本主義経済化の過程で培われ、強化されたものであるが、根源はもっと古くさかのぼることが必要かもしれない。しかし、いずれにしてもそれら国民の存在が根本である。独立後、さらにその教育、訓練の水準は高まりつつあるが、それはけっして一朝一夕にして実現できるものではない。また、新独立国いずれも具えている条件ではない。

台湾経済の成長には、とくに1965年以降の援助打切りの影響をいかに解消、吸収していくかという点で、今後に多くの問題があるが、従来の成長に関するかぎり、かなりの実績を残したと見うる。困難な諸条件の下での経済成長を可能ならしめた社会的・経済的体制としては、およそ上述のような諸要因をあげうるのではないかと思う。再び繰り返して言えば、そこには後進未開発国一般として範となしうる条件があるとともに、早急の範とは必ずしもなりがたい歴史的・社会的・国際的特殊条件もある。事例研究としては、それらをさらに正確に区別、分析することが必要であろうが、本稿ではその大綱を仮説的に述べたにすぎない。